

マージン率等の情報提供について

① 2025年8月31日付け 派遣労働者数

24人

② 2025年8月31日付け 派遣先事業所数(実数)

7事業所

③ 2024年度(2024年9月1日～2025年8月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

38,545 円(8時間 全業務平均)

④ 2024年度(2024年9月1日～2025年8月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

21,507 円(8時間 全業務平均)

⑤ 2024年度(2024年9月1日～2025年8月31日) マージン率

44.2 %

$$\text{マージン率} = \frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの賃金の額の平均額}}{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}}$$

■上記マージン率は、派遣料金と毎月の給与及び賞与のみにて計算しています。

以下の費用等は、計算に含まれていません。

<社会保険料> 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分

<福利厚生費> 健康診断費用、慶弔事項に関わる費用、レクリエーションや慰労会などの費用

<教育研修費> 新入社員研修、各種セミナー参加費などの教育に要した費用

<広告宣伝費> 採用活動等の求人広告関連費用

<会社運営費> 事務所賃料、水道光熱費、通信費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費をはじめとする諸費用、および間接部門従業員の人件費、

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (原則としてすべての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (2026年 3月 31日)

☐ 締結していない

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
セキュリティ教育	雇入時	OJT	無償	有給
個人情報保護教育	派遣中	OJT	無償	有給
コンプライアンス教育	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口係 電話番号:044-276-8111

事業所名 株式会社アネステック

許可番号 派14-301647